# 三重の「人」とつながるオンライングループ企画運営業務委託 業務仕様書

#### 1 業務の名称

三重の「人」とつながるオンライングループ企画運営業務委託

#### 2 目的

新型コロナウイルス感染症拡大や、テレワークなど場所を選ばない働き方の浸透をきっかけに、ライフスタイルを地方での生活重視に変えたい等、地方移住への関心が高まっています。そこで、三重県が移住希望地として選ばれるためには、移住希望者のニーズに応じた三重の魅力や情報を、総合的・戦略的に発信していくことが必要です。

移住フェアやセミナー等で情報収集を行うなど、三重県を移住先候補の一つと検討している層に向け、各地域で活動されている方々と SNS 上でつながり、交流することで、三重の「人」を通じた移住につなげるきっかけとなる場をつくります。

## 3 実施期間

契約の日から令和6年3月31日(日)

#### 4 業務の内容

- (1) オンライングループ及びランディングページの制作、運営管理
- ア) Facebook グループの立ち上げ

Facebook 上でグループの立ち上げを行うこと。本グループは、主に三重 県内で地域を盛り上げる活動等をされている方々(以下、「地域プレイヤー」という。)に地域でのイベント情報や活動内容等の情報発信を行ってもらうことで、地域プレイヤー以外のグループ参加者(以下「ユーザー」という。)が三重県内の地域と関わりやすくなる情報を取得できるグループとなることを想定している。このことにより、ユーザーが地域プレイヤーをはじめとした三重の「人」とつながりやすくなるグループ運営を目指す。

グループ参加にあたってのユーザー向けコンテンツ (利用ガイド、参加 時アンケート、イラスト等) を作成すること。

## イ) ランディングページについて

本グループの趣旨説明や、地域プレイヤーの紹介等を行うランディングページを制作すること。ランディングページのデータは、受託者が管理す

るサーバー内に置き、県からの要請や必要に応じて内容を更新すること。 特定のブラウザに依存がなく、特にMicrosoft Edge, Google, Safari, Chrome, Firefox 等での閲覧を可能とするとともに、レスポンシブ Web デザインにより、PC・スマートフォン・タブレットの画面幅に合わせて表示を 最適化すること。

「三重県ウェブアクセシビリティ方針」に配慮し、誰もがウェブサイトで提供される情報や機能を支障なく使用することができるよう可能な限り対応すること。

(参考) 三重県ウェブアクセシビリティ方針

https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/guide/index.htm

ランディングページの構成・内容等は、他の事業者でも運用・管理できるものとし、次年度以降にランディングページを置くサーバーを変更する必要が生じた際等は、滞りなく作業が完了するよう適切な引継ぎ等を行うこと。

#### ウ) 県外ユーザーの募集について

県外の移住希望者等に対してグループへの参加を促すため、チラシや Web・SNS 広告等を用いて県外向けに周知広報を行うこと。

Web・SNS 広告における掲載媒体や実施時期、クリエイティブの内容等については、契約締結後、県と協議して決定することとする。グループ運営開始からの県外ユーザーの登録数に応じて、柔軟に Web・SNS 広告を実施できるよう対応すること。なお、Web・SNS 広告の実施にあたっては、合計インプレッション数が 3,000,000 回程度を想定する。

県外ユーザー募集用の広報チラシを 3,000 部程度作成すること。

### エ)グループロゴ・コンテンツの作成

グループコンセプトに沿ったWebサイト等掲載用のグループロゴやバナー等のコンテンツを制作すること。グループロゴについては2点以上、バナーについては3点以上制作すること。

その他グループを効果的に広報したり、グループ活動を盛り上げられる コンテンツがあれば積極的に提案すること。

#### 才) 運営管理·交流促進

#### 【運営管理】

投稿やコメント、掲載物等を確認し、県が策定するグループ運営方針(別 紙1)に違反するユーザーの管理(警告・退会等)を行うこと。

本グループに加入する際にユーザーに対してアンケート等を実施する ことにより、ユーザーの居住地域(県内在住者か県外在住者)や年代等の 属性を把握すること。

#### 【交流促進】

地域プレイヤーが発信する情報について、より多くのユーザーにリーチ したり、イベント情報等であった場合は参加者等の集客が成功しやすくな るような工夫を行うこと。

地域プレイヤーの取組紹介や記事作成、投稿等を週2回以上行うこと。 県や市町、地域プレイヤー等から情報発信等の要請があれば、随時行うこ と。

## カ) オンライングループを盛り上げるイベントの実施

県外ユーザーと地域プレイヤー等の交流のきっかけとなるイベントを、 年5回程度実施すること。イベント開催形式はオンライン・オフラインを 問わないが、県外ユーザーが参加しやすいものとし、県外ユーザーと地域 プレイヤーがつながるきっかけとなる内容とすること。

なお、イベント実施に係る一切の費用については本契約に含めるものと する。

## キ) 県外ユーザーの意見やニーズ等を把握できる企画の実施

県外ユーザーのニーズに応じたグループ運営や情報発信等を実施する にあたり、県外ユーザーの意見やニーズ等を把握できる企画を実施すること。

また、把握した意見やニーズを取りまとめ、県と協議の上、今後のグループ運営に反映するとともに、今後の活動の参考となるよう地域プレイヤーにも共有すること。

#### ク)独自提案

グループの活動が盛り上がり、県外ユーザーと地域プレイヤーの交流が 図られるよう、県外ユーザーの参加率を高めたり、グループ内での活動を 盛り上げることができる「起爆剤」となるイベントの企画や広報を提案す ること。

#### (2) 地域プレイヤー候補の提案及びグループ参加等への交渉

地域プレイヤー候補を 10~20 名程度提案し、グループ運営開始までに グループに係る参加の依頼活動を行うとともに、事業実施期間内に随時、 他の候補者の提案を行うこと。依頼にあたっては、地域プレイヤー募集用 のチラシを 500 部程度作成することとし、地域プレイヤーに自主的な情報 発信を行うよう説明すること。

なお、地域プレイヤーについては、三重県への移住促進に資する、または地域を盛り上げる活動・事業等を実施されている個人・団体等(別紙2:地域プレイヤー設置要領を参照)を対象とする。

(3) ユーザー及び地域プレイヤーからの相談体制・報告体制の整備

ユーザー及び地域プレイヤーに対する相談体制を設けること。

ユーザーに対しては、主に問合せへの対応やユーザーの希望に応じて地域プレイヤーとのつなぎ役となる対応等を行うこと。

地域プレイヤーに対しては、主に問合せへの対応等を行うこと。

また、地域プレイヤーが地域で実施するイベントにユーザーが参加する場合、地域プレイヤーがユーザーの属性等に関する報告を行う体制を整備すること。

(4) その他グループ運営に関して必要なこと 上記の項目に定めるもののほか、グループの運営上、県が必要と判断する事項については、県と協議の上、対応すること。

# 5 委託業務の実施条件

- (1) 本委託業務の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会を設けること。また、打合せ場所は原則として県が指定する場所とする。
- (2) 本委託業務における実施内容は、仕様及び提案内容を踏まえ、最終的に県と協議のうえ決定する。
- (3) 本委託業務の実施にあたっては、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議のうえ決定する。
- (4)事業に関心のない者に対して、金銭等を支給し集客及び動員を行うことを 認めない。そうしたことが判明した場合、契約を解除する。